

会 議 録

件 名	令和4年度 第1回丹波市選挙管理委員会		
日 時	令和4年4月28日(木)	場 所	丹波市役所1階
	午後2時54分～午後3時39分		第1会議室
出席者	矢本正巳委員長、中西邦雄委員長職務代理者、芦田孝紀委員、足立祥子委員 荒木一書記長、藤原勇書記、門岩誠悟書記(途中退席)、大南紳書記、西垣花菜 書記(途中退席)		
<p>1 開会…書記長</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 書記紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日付けで選挙管理委員会事務局に異動があった。本日は、吉住書記次長が出張のため欠席している。その他の職員について各自自己紹介をさせる。 (門岩書記及び西垣書記が自己紹介) 青木書記、荻野書記についても引き続き書記として在籍している。 <p>4 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議案第1号 令和3年度における選挙人名簿の抄本の閲覧状況について 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第2号 令和3年度における在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について 《異議なく原案のとおり決定》 <p>5 報告事項</p> <p>報告第1号 丹波市選挙管理委員会書記の任命及び解任について 《書記から任命者及び解任者を報告》</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 選挙啓発等における他の自治体の取組事例について 《3月1日開催の選挙管理委員会で議題となった選挙啓発等について、書記から県内近隣自治体等の取組をはじめ、令和3年の兵庫県知事選挙での啓発状況、総務省が公表している移動期日前投票所の取組事例を報告》</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣でも、これといった取組をされていないということか。何もやっていないところもある。やっぱり、やるなら同じ人ばかりに同じ物を配るより、高校生等の若い人も巻き込んでやる方が良いと思う。 <p><書記></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の方でも、職員10人で相談した。委員が仰ったように、若者が参画することをし 			

たらどうかという声もあった。去年の選挙の時には、若手職員数人が参加し試行的に啓発活動を実施した。しかし、そのくらいで、なかなか良いアイデアが出なかった。一方で、委員からご指摘のあったコロナ禍での非接触という考え方も必要だし、何もしないというのもどうかと思う。

<委員>

- ・明推協の方は何かあるのか。

<書記>

- ・明推協は、こちらで何か提案して動いていただくようなところで、活発にこのようにしたいという意見は、なかなか出てこない。

<委員>

- ・言うのは簡単だが、例えば高校生などの若い子も参加してくれたら、学校内でもそういう話をしてくれるだろうし、有意義だと思う。何も生徒達にティッシュを配ってもらうというのではなく、学校でそういう行事をしてもらったり、何か考えてもいいかなと思う。

<書記>

- ・実際に投票ができる18歳でなくても、例えば小中学校のお子さんをターゲットにして、家に帰って「今日選挙のことを聞いた」と家で話してもらうのも保護者の皆さんの行動のきっかけにはなるかなと思う。全国的には、山形県や東北地方では、投票率が高い。そういう県では、県選管をはじめ、自治体が主権者教育ということを幼い時から、活発にやっておられるというデータが出ている。年齢に達してからではなく、幼い頃から選挙とはこういうもの、大事なものと教えている。

<委員長>

- ・例えば、ポップアップホールを会場に、そこで高校生に選挙の討論会みたいな形で、親御さんや生徒さんにも来てもらって、その時に啓発するのはどうか。その時には、ギター部やインターアクト部などが選挙に関する催しをやる。そこまでするとマスコミも食いつくので、広報活動としても良いのではないかなと思う。ただ単に物を配るのではなく、選挙に対しての若者の意見を述べてもらって、何か行動のきっかけになるようなことをしてもらってもいいかなと思う。

<委員>

- ・高校生は教育を受けているが、その親が制度のことをどこまで理解しているのか。実際19歳から22歳までの人がどれだけ来てくれるかわからないが、親にそういう制度のことを知らせる必要があるのではないかなと思う。選挙特集号は、県が作っているのか。

<書記>

- ・市で作っている。

<委員>

- ・わざわざ帰って来なくても、滞在地で投票ができるという制度も、親に関心があったら子供にも教えてあげられるのと思う。

<書記>

- ・実際、学生で不在者投票をされるのは、非常に少ない。10人や20人というレベル。概ね、施設に入所されている方が、不在者投票を利用されている。

<委員>

- ・長期出張の人もあるのか。

<書記>

- ・長期出張の人はあまりない。

<書記>

- ・公職選挙法ではなく住民基本台帳では、居住実態のあるところに移しましょうというのがルールになっているが、実際は移されていない。

<書記>

- ・この参議院選挙で何か取組をやってみるという方向で考えてもらってもよいか。何ができるかはまだ見えていないが。

<委員>

- ・今回できればよいが、時間がないのではないか。

<書記>

- ・試行的に高校にお伺いすることはできるので、例えば、ティッシュ配りは今回やろうと決まったら、それに何か肉付けをして変化を加えることは、できると思う。

<委員>

- ・高校生が参加してくれれば、主体性は出ると思う。

<書記>

- ・目に見えた行動とか投票率のアップには繋がらないかもしれないが、例えば教育委員会の校長会で、主権者教育をしてもらうように依頼をかけることはできると思っている。特に、7月選挙前ぐらいの学校長会で、子供向けに先生からホームルームでも話していただけないか。子供が家に帰ってから親に質問してもらおうと、僕も行きたいとか。投票は、子供の同伴が可能となっているので、子供連れで投票所へ行ける。

<書記>

- ・事務レベルで、動けることは以上のようなことかと思う。

<委員>

- ・全国的な事例を見ても、統廃合のような事例もあるが、中には投票率を上げる前向きな取組もある。

<委員>

- ・従来と同じ形である明推協委員と選管委員の街頭啓発活動であればしない方がいい。同じ取組であれば、年齢も高い、昔と同じことをしているという選挙に対するイメージがマイナスになるのでは。

<書記>

- ・近隣の自治体もこのような状況で、多分同じように行き詰まっているのではないかなと思う。

<書記>

- ・例えば、啓発物資を小売店に置いてもらえないかという相談を商工会を通じて行うことはできるのではないか。

<委員>

- ・以前配った花の種を広報紙を配る時に一緒に配った方が効果があるかなと思う。

<委員>

- ・例えば、ティッシュ配りを高校生が20人ほど並んで若い子が「選挙に行きましょう」と呼び掛けてくれたらイメージが違うと思う。

<委員>

- ・配布をインターアクトクラブの生徒にお願いすることはできるのか。

<書記>

- ・できるが、高校生もなかなか忙しいみたいで、ちょっとしたことでも授業や活動がある理由で難しい。協力依頼はするが、実際来てくれるかいうことは分からない。あと移動手段のことが課題である。

<委員長>

- ・高校生であれば、自転車で来れる。あと、柏原高校の先生から市内他校に呼び掛けてもらえれば集まらないことはないが、問題は、7月が中間テストの時期なので、難しいかもしれない。なので、11月の市長・市議選の際、生徒に市長や市議会議員に思うこととということで討論してもらうのはどうか。

<委員>

- ・今直ぐにどの方法で啓発活動を行わなければいけないというような問題はないから、1年、2年かけて行えばよい。

<書記>

- ・委員が言われたが、市長・市議選が令和6年度にあるので、まだもう少し時間がある。今年度末には県議会議員選挙があったり、試行的に取り組むチャンスはまだ何度もある。最後の市長選できちっとこのメンバーで何かをしっかりとやり遂げるという方向性で考えていきたい。

<書記>

- ・そしたら、委員さんが仰られたティッシュ配りを今回どういうふうに取り扱っていくかであるが。

<委員長>

- ・ティッシュ配りをしないと、明推協の活動が何もすることがないという話になっても困るので、何かすることを考えなければならない。

<委員>

- ・この話を明推協にも投げかけては。

<書記>

- ・物資の配り方は事務局の方で、例えば事業所を通じて行い、委員の皆さんには1回集まっていたら、例えば動画を作成してもらい、それをSNSで発信するような活動で今回はやってもらうとか。何か活動の形はとれると思う。

<委員>

- ・例えば明推協の代表等2～3人でもいいので、一緒に協議してもいいのではないかな。明推協側の意見もあるだろうし。そういう機会を設けても良いのではないかな。

<書記>

- ・市長・市議会議員選挙でティッシュ配りをするのは、事務局としてかなりきつい。選挙期間が1週間しかないため。参議院議員選挙であれば2週間以上あるので、その中のど

こかで動きやすい。そうしたことから、良い方法が何か見つければ、事務局としても助かるところもある。

<委員長>

- ・丹波市公式LINEがあるが、プッシュ式で対応できないか。

<書記>

- ・できるが、広報担当者の考え方で、何でもかんでもそれを使いかけると、大事な内容を見てもらえなくなるというような感覚的なものだが考えがある。市政情報は、こういうものであるというスタンスでいるようである。

<委員長>

- ・できるのであれば、送ってもらった方が良い。

<書記>

- ・調整し、こちらからそういう働きかけをする。

<書記>

- ・今日の意見をまとめると、啓発活動で従来型の活動を控える中で、それぞれ代わりに、ちょっと重層的に、例えばFMとSNSとLINE等というような格好で、啓発活動を作らせてもらうような格好でよいか。

<委員>

- ・つまり、ティッシュを配らないということか。

<委員>

- ・そうなれば明推協側が抵抗されないか。

<委員>

- ・我々選管委員だけでは決められないのではないか。

<書記>

- ・当然、明推協会長への確認も行う。ただ、明推協では年1回の会議しかない。

<委員長>

- ・6月1日に定例の選挙管理委員会の会議があるので、その会議の前に明推協役員と話し合う時間をとると良いのではないか。

<書記>

- ・それでは、6月1日に会議を持つのと併せてこちらの方では何ができるか、実際にピックアップして資料をお配りさせていただく。一度、明推協会長と相談させていただく。実際、従来型でやろうかということになった時には、こちらの若手職員であったり高校生にも声をかけたり、可能な限り、何か協力を呼びかけてやっていく。

(2) 第26回参議院議員通常選挙について

《資料に基づき書記から公示日及び選挙期日予定を説明》

<委員>

- ・6月21日に選挙管理委員会会議が開催されることになるのか。

<書記>

- ・選挙案件として開催することになる。

《6月1日午前9時30分から啓発活動に係る明推協役員との意見交換会を開催すること、意見交換会終了後に令和4年度第2回選挙管理委員会会議を開催することを確認》

7 閉 会…委員長職務代理者

○ 傍聴人の数…0人